

東広島市内を
バスで旅行
したいボン!



東広島生活情報局

募集

東広島みどりの少年団
新入団員

- ① 月1回程度、緑化活動や自然学習を通じたみどりの体験・奉仕活動を行います。
- ② 次の①～④を満たす人
- ③ 令和5年4月に4年生に進級する市内小学校の児童
- ④ 緑化活動に興味をもち、保護者の協力のもと、活動に意欲的に参加できること
- ⑤ 3年間団員として頑張れること



④ 規律を守り、目的に向かって努力できること

受付期間 / 1月4日(水)～20日(金)

定 30人 (先着順)
申 窓口または電話
問 東広島みどりの少年団事務局 (農林水産課内)
☎ (082) 420・0939

みどり大好き活動支援事業

市内で森林整備や地域緑化を目的とした事業を実施する非営利の団体にに対し、助成を行っています。
対 地域緑化の模範となるような森林整備事業、学校環境緑化など、青少年の緑化活動を促進する事業、自然観察など、みどりや

水に対する認識を深めるための普及啓発活動
実施期間 / 4月1日～12月31日
補助率 / 事業経費の2分の1以内 (上限額10万円)
※ 千円未満切り捨て
締 1月31日(火)
申 所定の申請書を提出
問 東広島市緑化推進委員会事務局 (農林水産課内)
☎ (082) 420・0939

学びのキャンパス推進事業における行動計画(案)の策定に係るパブリックコメント

日 12月14日(水)～1月20日(金)
場 生涯学習課、各支所・出張所、市ホームページなど
対 市内在住の人、市内に通勤・通学している人など
申 持参または郵送、ファックス、電子申請
問 生涯学習課
☎ (082) 420・0979
FAX (082) 422・1610



	期日前投票立会人	投票所事務補助員
対象	東広島市の選挙人名簿に登録がある人	政治や選挙に関心があり、事前説明会に出席できる人
内容 場所など	県議選立会期間 / 投票日の8日前～投票日前日 市議選立会期間 / 投票日の6日前～投票日前日 立会時間 / 8:30～20:00 (1日) 立会場所 / 市役所、各支所・出張所 ※ 日数は応募状況により調整します。特定の投票所に応募が集中した場合は、抽選とします。	市内の各投票所での受付事務 (名簿の対照や投票用紙の交付など) 従事期間 / 投票日前日または投票日前々日の1時間程度と投票日当日の6:30～19:30 ※ 従事する投票所は選べません。
報酬など	日額9,600円 (交通費・所得税控除あり)	時給976円 (時間外加算・交通費・所得税控除あり)
事前説明会	☑ 3月2日(休)18:00から ☑ 市役所本館会議室403 ※ 自由参加	☑ ① 3月20日(月)18:00から ② 3月21日(火)10:00から ※ ①②とも同じ内容です。 ☑ 市役所本館会議室403
申し込み 締切	所定の応募用紙を持参または郵送。 応募用紙は選挙管理委員会事務局・各支所地域振興課・各出張所に設置。市ホームページからもダウンロードできます。 ☑ 1月11日(水)必着	

期日前投票立会人および投票所事務従事者

4月執行予定の広島県議会議員一般選挙及び東広島市議会議員一般選挙の期日前投票立会人及び投票所事務従事者を募集します。

詳細は表のとおりです。
※ 選挙結果を2月末までに本人へ通知します

問 選挙管理委員会事務局
☎ (082) 420・0968

東広島市内をバスで旅行しませんか

市内を周遊する6人以上のバスツアーについて旅行会社を通じて募集しています。市内のさまざまなスポットをお得に巡ってみませんか？

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問 プランド推進課

☎(082)426・3093

滞納処分で差し押さえた不動産を公売します

入札受付期間／1月12日(木)

13時～31日(火)23時

入札期間／2月6日(月)

13時～13日(月)13時

対象公売不動産／高屋町

造賀(田)・豊栄町清武

(土地付き住宅・農地)・

西条町西条(宅地並雑種

地)・黒瀬町南方(宅地

他)

※対象公売物件は中止になる場合があります。

申 インターネットオークション「KSI官公庁オークション」サイト



問 収納課

☎(082)420・0912

県営住宅入居者

募集住宅／市内の県営住宅のうち新たに空家が生じた住宅

受付期間／1月31日(火)～2

月2日(木)

詳細は、1月24日(火)から

受付機関が配布する申し込みのしおりと募集一覧を

ご覧ください。

問 申 くれせん東広島営業所

☎(082)424・4877

お知らせ

市民課窓口業務の
休日・延長受付

受付業務や持参物は市ホームページでご確認ください。

日 1月8日(日)・22日(日)

8時30分～12時30分

※毎週木曜日(祝日、年末

年始を除く)は19時まで

受付時間を延長していま

す。

※1月22日(日)はマイナン

バーカード関係の手続き

はできません。

※休日・延長開庁時のマイ

ナンバーカード交付は、

事前予約が必要です。

※マイナポイントの受付は

していません。

問 市民課

☎(082)420・0925



コンビニ交付サービスの 発行が休止します

システムのメンテナンスなどのため、コンビニ交付サービスが休止します。

日 1月28日(土)・29日(日)い

ずれも終日

問 市民課

☎(082)420・0925

マイナンバーカード
申請のコールセンター
を設けています

地域センターや商業施設に出張会場を設けて、マイナンバーカードの申請受付を行っています。会場に来るのが難しい人向けに、希望の場所への訪問出張予約も受け付けています。



特製ラッピングカー

「インターネット申請はよく分からない」、「自宅近くの出張会場が知りたい」、「習い事で集まる際に皆で申請したい」、「従業員の申請を会社でまとめて行いたい」など、コールセンターへご相談ください。

問 マイナンバーカード申請

サポート事務局

☎(050)1754・0270

あんしんよろず一日相談会

弁護士・税理士・司法書士などで組織するボランティア「川の会」が無料で相談に応じます。

日 1月14日(土) 10時～15時

(1件につき30分以内)

場 安芸津生涯学習センター

定 8人(先着順)

締 1月12日(木)

申 電話または窓口(1月4

日)から受付

問 申 市民生活課

☎(082)420・0922

高齢者のための迷惑電話 防止機器購入費補助金

迷惑電話を防止する機能がある固定電話機などの購入費の一部を助成します。

対 市内に住所を有する65歳

以上の人のみで構成され

る世帯に属する人(市税

に滞納がないこと)

補助率／購入経費の2分の

1以内(1台1万円上限)

※対象機能などの詳細は、

お問い合わせください。

申 申請書に必要な書類を添付

墓園名	場所
ひがしひろしま墓園	八本松町宗吉10056番地
下河内墓園	河内町下河内10091番地1
中屋谷第1墓園	河内町入野10424番地2
中屋谷第2墓園	河内町入野10424番地2

市営墓園のご案内
市では、次の4カ所の墓園の貸付を行っています。詳しい場所や、料金などは、お問い合わせください。

市民生活課
☎(082)420・0922
☎(082)420・0928
☎(082)428・6663
☎(082)437・1109



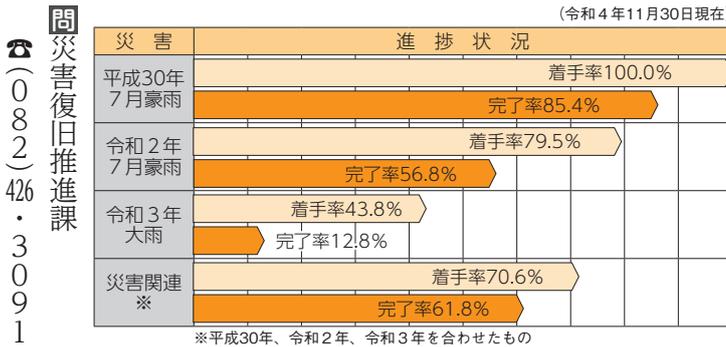
して提出（申請書は市民生活課と各支所地域振興課に設置。市ホームページからもダウンロード可）
※必ず購入前に申請してください。



水道管を布設していない地域の皆さんの要望に因るため、基準を定めています。この基準に該当する場合は、水道局が水道管の布設工事を行います。

地域で上水道を要望する皆さんへ

対東広島市に住所または本籍がある人
※対象者以外の人で希望する場合は、お問い合わせください。
環境先進都市推進課
☎(082)420・0928
☎(082)428・6663
☎(082)437・1109



詳しくはお問い合わせください。
工務課
☎(082)423・6334
災害復旧工事の進捗状況
被災年度ごとの復旧工事の進捗状況をお知らせします。
維持修繕的に実施するものや小規模な災害は、災害関連としてまとめて記載しています。

線路改良工事のため、昼間の一部列車が運休となります。運休に伴い、糸崎～白市間はJR西日本によるバスの代行輸送が実施されます。
☎(082)426・3091
1月23日(月)、2月13日(月)
運休区間／糸崎～西条駅間
運休列車／計12本

JR山陽線(糸崎～西条駅間)一部列車の運休と代行輸送
☎(082)252・3100
☎(082)252・3155
FAX(082)252・3155

県内の障害者福祉事業所で作られた菓子・食品、雑貨・日用品などの詰め合わせを、特設サイトで紹介し、期間限定で販売します。
販売期間／1月20日(金)～2月13日(月)
購入方法／特設サイトから
@jct(あっと)ひろしまー
つながるキャンペーン

詳細は、お問い合わせいただくか、JR西日本ホームページなどでご確認ください。
☎(0570)00・2486
西日本旅客鉄道(株)お客様センター

■糸崎方面

運転を取りやめる列車 (予定)	
西条 (発)	糸崎 (着)
10:28	11:13
11:26	12:08
12:26	13:11
13:26	14:09
14:26	15:09
15:26	16:09

■西条方面

運転を取りやめる列車 (予定)	
糸崎 (発)	西条 (着)
(三原発) 9:58	10:36
10:53	11:36
11:53	12:36
12:53	13:36
13:53	14:36
14:54	15:36

※記載以外の列車は、通常通り運行します。

飼い犬猫と野良犬猫

野良犬猫を増やさないために、野良犬猫が集まりにくい環境を整えましょう。また、飼い犬猫が野良犬猫との間に不幸な命を生み出さないよう、飼い犬猫を適正に飼育しましょう。

- ・野良犬猫に無責任にエサを与えない。
- ・生ゴミなど、野良犬猫のエサになるものを放置しない。
- ・野良犬猫の住みかになる場所を作らない。
- ・飼い犬猫は絶対に放さない。
- ・不妊去勢手術をする。



環境先進都市推進課

☎(082)420・0928

ひがしひろしま 食品ロスゼロ運動

食品ロスの約半分は家庭から。私たちができることは、買すぎない！作りすぎない！食べ残さない！



閩市民生活課

☎(082)420・0922

5月19日～21日 G7広島サミット開催

G7広島サミットは、広島が改めて世界から注目される絶好の機会です。平和の実現に向けたメッセージや、豊かな自然や食といった多くの広島の魅力を、国内外に発信していくため、行政、民間、団体などで「広島サミット県民会議」を設立し、オール広島で取り組みを行っています。

企業や市民団体等が主体となって実施するG7広島サミットを応援する取組や、県民会議事務局への協賛を募集しています。具体的な取組は、ホームページに記載しています。ぜひご協力をお願いします。



ホームページ



twitter



Facebook

閩広島サミット県民会議事務局

☎(082)225・8190

林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか

林退共は林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。加入者には以下のメリットがあります。

- ・掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



閩独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎(03)6731・2889

家畜の飼養衛生管理基準の報告をお忘れなく

畜産業に限らず、家畜を所有している場合は、毎年2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況の報告が義務付けられています。

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし	鶏、あひる（あいがもを含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
4月15日(土)まで	6月15日(木)まで

閩県西部畜産事務所・県西部家畜保健衛生所
☎(082)423・2441

車検時の軽自動車税（種別割）の納税証明書の提示が原則不要となります

令和5年1月から、車検時に継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要となります。
※軽自動車検査協会への納税情報の提供に、金融機関の窓口やコンビニで納付後、3週間程度を要します。納付後すぐに車検

を受ける場合には、これまでどおり紙の納税証明書
の提示が必要です。

対軽自動車（三輪・四輪）

※二輪の小型自動車は、これ
れまでどおり従来の納税
証明書の提示が必要です。

問 収納課

☎(082)420・0912

税

夜間・休日納税相談

相談内容は市税の納付の
相談に限ります。

日 夜間納税相談

1月19日(木)

17時15分～19時

休日納税相談

1月8日(日)・22日(日)

8時30分～12時30分

場 市民課横相談スペース

持 印鑑・本人確認できるも
のなど

※内容によって資料を準備
が必要な場合があるため、
できるだけ事前にお問い合わせ
合わせください。

問 収納課

☎(082)420・0912

年金収入のみの人対象
確定申告無料相談会

確定申告無料相談会を行
います。

対年金収入のみで、確定申
告が必要な人

開催日	受付時間	会場
2月7日(火)	【午前】 10:00～12:00	市民文化センター アザレアホール
2月8日(水)		黒瀬生涯学習センター イベントホール
2月9日(木)	【午後】 13:00～15:00	安芸津生涯学習センター 万葉ホール

問 中国税理士会西条支部事
務局

☎(082)422・5802

「令和4年分の年金等の
源泉徴収票」を送付します

1月中旬以降、日本年金
機構から「令和4年分の公

年金等の源泉徴収票」をお
送りします。所得税などの
確定申告をする際必要です
ので、大切に保管してくだ
さい。

マイナポータルで「ねん
きんネット」の利用登録を
している人は、電子データ
での受け取りが可能です。

問 県年金事務所

☎(0823)22・1691

社会保険料納付済額を
送付します

令和4(2022)年中
に支払った社会保険料(国
民健康保険税、介護保険料
後期高齢者医療保険料)の
納付明細書を送付します。
申告などの添付資料にご利
用ください。

送付時期／1月下旬

問 介護保険料／介護保険課

☎(082)420・0937

国民健康保険税／収納課

☎(082)420・0912

後期高齢者医療保険料／

国保年金課

☎(082)420・0933

国民健康保険と後期高
齢者医療保険の医療費
通知を送付します

受診状況や医療費を確認
し、適正な診療につなげる
ため、医療費通知を年2回
に分けてお送りしています
(申請不要)。送付時期など
は表のとおりです。

	対象期間	送付時期	問合せ
国民健康保険に 加入している人	令和4年1月～ 10月診療分	2月上旬(予定)	国保年金課 ☎(082)420-0933
	令和4年11月～ 12月診療分	3月中旬(予定)	
後期高齢者医療 保険に加入して いる人	令和4年1月～ 10月診療分	1月下旬(予定)	コールセンター ☎(050)3504-0127 ※医療費通知送付後開設予定
	令和4年11月～ 12月診療分	3月中旬(予定)	

この医療費通知は、医療
費控除の申告が必要となる
「医療費の明細書」の作成
に使用できます。医療費通
知に記載されていない医療
費控除対象医療費は、医療
機関などの領収書を確認し
てください。

※マイナンバーカードの保
険証利用登録を行った人
は、マイナポータルから
医療費通知情報を取得し、
e-Taxで利用すること
ができます。(e-Tax
axで利用できる1年分
の医療費通知情報は、2
月9日に取得可能になる
予定です。)

問 国保年金課

☎(082)420・0933

事業をしている人へ 「給与支払報告書」提出時のお願い

「給与支払報告書」は、税務署へ提出する「給与所得の源泉徴収票」と異なり、昨年中に退職した人も含め、すべての給与受給者について市区町村へ提出が必要で

【特別徴収を徹底します】

令和2年度から、県内全ての市町で、個人住民税の特別徴収（給与からの天引き）を徹底しています。原則として、全ての従業員の個人住民税は、事業主が給与から天引きし、納入することになります。

「特別徴収ができない理由」に該当する人がいる場合は、給与支払報告書の提出時に、「普通徴収切替理由書」を提出し、「給与支払報告書個人別明細書」にその理由を記載する必要があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

【給与支払報告書を提出す

る際の注意事項」最新の様式を使用し、次の内容について記載もれないように注意してください。

- ・本人のマイナンバー
- ・生命保険料支払額の内訳
- ・扶養親族（年少扶養親族を含む）の人数、氏名
- ・マイナンバー
- ・住宅借入金等特別控除の可能額、居住開始年月日
- ・租税条約の適用の有無
- ・前職分の支払者名、収入金額など

締 1月31日(火)

問 市民税課

☎(082)420・0910



福祉・健康

移動献血車 献血にご協力ください

400ml献血のみです。

フジグラン東広島／

日 1月14日(土)

10時～12時30分

13時45分～16時
ゆめタウン東広島／

日 1月21日(土)

10時～12時30分
13時45分～16時

安芸生涯学習センター／

日 1月26日(木)

9時30分～15時

※安芸生涯学習センターは、骨髄ドナーバンク登録会も開催します。

献血できる人／

- ・体重50kg以上
- ・17～69歳の男性
- ・18～69歳の女性
- ※65～69歳の人は60～64歳の間に献血の経験がある人



問 医療保健課

☎(082)420・0936

FAX(082)422・2416

新型コロナウイルスの接種

現在実施している新型コロナウイルスワクチンの接種は次のとおりです。接種券を持っている人は予約・接種ができます。

- ・12歳以上／
- ・初回接種（1・2回目）
- ・オミクロン株対応ワクチン接種（3～5回目のいずれか）
- ・5歳～11歳／
- ・初回接種（1・2回目）
- ・追加接種（3回目）
- ・生後6カ月～4歳／
- ・初回接種（1～3回目）

※現在の新型コロナウイルスの接種は、3月31日(金)で終了します（現時点の国による制度の期限）。



問 予約・接種券発行／市

コールセンター（土日祝含む8時30分～20時）

☎(0120)022・894

その他／新型コロナウイルス対策室

☎(082)420・0935

福祉アンケートにご協力ください

障害者計画及び障害（児）福祉計画の策定に向けて、福祉に関するアンケートを実施します。調査票が届いた人は、調査にご協力をお願いします。

（封筒の見本）
（ウグイス色の封筒）



（水色の封筒）



問 障害福祉課

☎(082)420・0180

FAX(082)420・0181

「元気すこやか健診」の
受診期間は残り1カ月!

今年度の元気すこやか健診（医療機関健診）の受診締切りは、1月31日（火）です。元気すこやか健診受診券が届いた人は、期間内にご利用ください。

受診券を無くした場合は、再発行しますので、お問い合わせください。受診券を送付した人／

- ・40歳以上の市民
 - ・20歳以上の偶数年齢の女性
- ※年齢判定日／令和5年3月31日



来年度の医療機関健診は、6月1日から開始します。

問医療保健課

☎(082)420・0936
FAX(082)422・2416

健診結果相談会

健診結果の見方や活用の仕方、保健師、管理栄養士に気軽に相談ください。※定員に達している場合は、他の時間帯・会場への変更をお願いすることがあります。

開催日	会場	開催時間
1月31日(火)	八本松地域センター	① 9:30~10:30 ② 10:45~11:45 ③ 13:30~14:30
2月10日(金)	市役所北館会議室201	
2月16日(木)	高屋西地域センター	
2月22日(水)	河内保健福祉センター	
2月28日(火)	黒瀬保健福祉センター	
3月9日(木)	八本松地域センター	
3月17日(金)	安芸津文化福祉センター	
3月22日(水)	市役所北館会議室201	

持健診結果票
定各時間5人
締開催日の3日前
問医療保健課

☎(082)420・0936
FAX(082)422・2416

高額医療・高額介護合
算制度

国民健康保険または後期高齢者医療保険と、介護保険の両方を利用し、世帯の自己負担額の合計が次の表の限度額を超えた場合、その超えた額が申請により支給されます。
合算する期間（計算期間）
／令和3年8月～令和4年7月の12カ月間

国民健康保険（70歳未満）と介護保険を利用している世帯の場合

所得区分（世帯内国保加入者の所得合計）	限度額
ア 所得901万円を超える	212万円
イ 所得600万円超～901万円以下	141万円
ウ 所得210万円超～600万円以下	67万円
エ 所得区分ア、イ、ウ、オ 以外	60万円
オ 市民税非課税世帯	34万円

国民健康保険（70歳以上）と介護保険を利用している、または後期高齢者医療保険と介護保険を利用している世帯の場合

所得区分	限度額
現役並み所得者Ⅲ〈課税所得690万円～〉	212万円
現役並み所得者Ⅱ〈課税所得380万円～〉	141万円
現役並み所得者Ⅰ〈課税所得145万円～〉	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ※1	31万円
区分Ⅰ※2	19万円

※1 国保の場合は世帯主および国保被保険者が、後期の場合は世帯員全員が市民税非課税の世帯
※2 国保の場合は世帯主および国保被保険者が、後期の場合は世帯員全員が市民税非課税で、その世帯の各所得（年金の所得は控除額80万円を計算）が0円の世帯

合算対象負担額／世帯の中で、令和4年7月31日に同一の医療保険に加入している人が受けた医療と介護の自己負担額
・国民健康保険で70歳未満の人は、医療機関ごと（入院・外来別）で1カ月21,000円以上の自己負担額を合算します。
・国民健康保険で70歳以上の人は自己負担額はすべて合算します。

・後期高齢者医療保険の場合、自己負担額はすべて合算します。
※高額療養費と高額介護（予防）サービスの支給対象部分は除きます。

【申】申請書を提出してください（支給対象の世帯には文書でお知らせします）。
※後期高齢者医療保険加入世帯へは1月下旬までに、国民健康保険加入世帯へは2月下旬までにお知らせします。

※転入などで新たに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入した人がいる世帯はお知らせの対象外となる場合があります。

※対象外の人でも、介護保険の受給資格があれば申請することが出来ます。加入していた保険者の自己負担額証明書が必要となる場合があります。

問国保年金課
問介護保険課

☎(082)420・0933
☎(082)420・0937

価格高騰緊急支援金

住民税非課税世帯と家計急変世帯を対象に、1世帯あたり5万円の給付金を支給します。

住民税非課税世帯／対象者には、手続きに必要な書類を送付しています。家計急変世帯／令和4年1月以降に予期せず収入が大きく減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯の世帯主

※詳しい申請方法お問い合わせください。

締 1月31日(火)消印有効

※臨時特別給付金(10万円)の受付は終了しました。

場臨時特別給付金相談窓口
問臨時特別給付金コールセンター

☎(0120)780・125

地域介護予防等活動応援事業補助金

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域が主体となって実施する介護予防や

生活支援活動に係る人材育成、事業の新規立ち上げや拡大に要する経費を補助します。

募集期間／1月10日(火)～2月10日(金)

補助金額／
・住民自治協議会10万円以内
・住民自治協議会以外の団体5万円以内

申 郵送または持参

※募集要項などは地域包括ケア推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

問 地域包括ケア推進課

☎(082)420・0984

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り手助けする「応援者」を養成します。

受講した人は「認知症サポーター」となり、オンラインリングまたはバッジを配布します。

日 2月14日(火)

13時30分～15時

場 東広島イノベーション

ポミライノ+
※元気輝きポイント対象



定 20人
申込期間／1月16日(月)～2月10日(金)

問 基幹型地域包括支援センター

☎(082)430・5330

視覚障害者向けパソコン教室

日 3月1日・8日・15日・22日(いずれも水曜日)

13時～16時

場 東広島芸術文化ホール

内 パソコンの基本操作

対 次のすべてを満たす人

- ・市内在住
- ・身体障害者手帳を所持
- ・視覚に障害がある
- ・音声を聞き取れる
- ・来年度の中級コースも受講できる

定 5人(抽選)

締 1月13日(金)17時
申 電話またはファックス(住所・名前・連絡先を記入)

問 障害福祉課

☎(082)420・0180
FAX(082)420・0181

いつでもどこでもだれとでもコミュニケーション 手話通訳者派遣事業

ろう者が聞こえる人とコミュニケーションを取ることに、手話通訳者を派遣します。人は誰でも自分の第一言語で話をすることを保障される必要があります。例えば受診するとき、ろう者は自分の症状を手話で説明し、医師の説明を手話で理解するために、手話通訳を活用します。派遣された手話通訳者は、手話を日本語に、日本語を手話に翻訳して伝えます。ろう者の社会生活において自己選択・自己決定のための大切な事業です。

問 障害福祉課

☎(082)420・0180
FAX(082)420・0181

SMILE 障害者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

問 子育て・障害総合支援センターはあとふる
☎(082)493-6073 FAX(082)424-3841
E-mail: hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

〈ピア〉とは仲間という意味です。現在、視覚・聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

●ピア・サロン ※要申し込み

障害のある仲間やピア・カウンセラーと一緒にゲームを楽しんだ

り、近況報告や悩み、情報交換などみんなで話をしましょう。

日 1月21日(土) 14:00～16:00

場 スポーツ交流センターおりづる

※市内在住で18歳以上の障害のある人

●ピア相談 ※要予約

障害のある人の地域生活を支援するため、相談者と同じ視点でピア相談に応じます。
相談方法／電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など。

家族介護教室

要介護高齢者を介護している家族や近隣の援助者などを対象とした教室です。
※元気輝きポイント対象

内容	日時・場所	定員	申し込み・問い合わせ先
看取りについて	■1月17日(火) 13:30~15:00 場豊栄生涯学習センター (豊栄町鍛冶屋271番地)	20人 (先着順)	特別養護老人ホーム豊邑苑 ☎(082)432-2250 FAX(082)432-2680
社会資源について	■2月17日(金) 13:30~15:30 場長寿苑 地域交流センター (西条町馬木1566)	20人 (先着順)	特別養護老人ホーム長寿苑 ☎(082)425-2000 FAX(082)425-2001

保健行事日程

☆保健行事は市内どこの会場でも参加できます。
※元気輝きポイント対象

行事	内容など	日時・場所	定員・申込・締切	問い合わせ先
長寿！ 体づくり教室	介護予防を目的に室内でできる筋トレ・ストレッチが中心の講習会	■1月17日(火) 10:00~11:30 ※測定があるので、開始15分前までにお越しください。 場豊栄生涯学習センター	定12人 ※運動を制限されていない人 ※タオル・飲み物・マスク着用 ※要予約(1月4日(火)から受付)	豊栄支所地域振興課 ☎(082)432-2211 FAX(082)432-2328
みんなの 体操教室	乳幼児とその保護者、地域の方が同室で過ごしながら体操を行います。肩こりや姿勢の改善、介護予防などを目的とした室内でできる筋トレ・ストレッチなど。 ※お子さんが楽しく声を上げたり、走り回ったりしている中での教室です。保護者はお子さんの安全管理をお願いします。	■1月23日(月) 10:00~11:30 ※測定があるので、開始15分前までにお越しください。 場河内保健福祉センター	定12人 ※運動を制限されていない人 ※タオル・飲み物・マスク着用 ※要予約(1月10日(火)から受付)	河内支所地域振興課 ☎(082)437-1109 FAX(082)437-0229

相談会・勉強会・認知症カフェ

名称	内容など	対象	日時・場所	定員・申込・締切	問い合わせ先
こころの駅舎	医療福祉関係者による悩み相談 参加者同士での語り合い	がん患者や家族、支援関係者、つどいに協力いただける人	■1月26日(木) 14:00~18:00 場東広島芸術文化ホールくらら 209会議室		東広島地区医師会 地域連携室あざれあ ☎(082)493-7360
ギャンブル、アルコールなどやめられない人の家族勉強会「カモミール」	依存症を正しく理解するための勉強会 適切な関わり方を学びます。 (新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、講師はWEBによる対応の場合あり)	ギャンブル、アルコール、スマホ、買い物などをやめられない人の家族	■1月24日(火) 14:00~15:30 場市役所北館会議室201	定15人程度(先着順) 締1月20日(金) 申電話またはファックス (①名前②連絡先)	医療保健課 ☎(082)420-0936 FAX(082)422-2416
認知症・若年性認知症相談会	専門職(精神保健福祉士など)による個別相談 若年性認知症に関する相談も可 ※相談時間は約50分	もの忘れについて心配のある人や家族	■1月17日(火) 13:30~15:30 場市役所201会議室	定2人 ※要予約 締1月10日(火)	基幹型地域包括支援センター ☎(082)430-5330
認知症の人と家族の会「やすらぎ会」	介護の悩み、心配ごとについての語り合い ※元気輝きポイント対象	認知症の人を介護している家族の人	■1月20日(金) 10:00~14:30 場市総合福祉センター		東広島市社会福祉協議会 ☎(082)430-8877 FAX(082)423-8525
etto smile Café えっと すまいる かふえ			■1月14日(土) 13:30~15:00 場宗近病院敷地内サロンデュ青空 (西条町御園宇703)	締1月13日(金)	広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) ☎(082)493-8651(直通)
かふえ ほのぼの	日頃の悩みなどを自由に語り合います。 お茶などを飲みながらゆったりとした時間を過ごしませんか。	認知症の人やその家族、支援者	■1月12日(木) 13:30~14:30 場黒瀬保健福祉センター	定200円 締1月11日(水)	黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203
あすカフェ			■1月19日(木) 13:30~15:30 場安宿地域センター	締1月18日(水)	あすか住民自治協議会(安宿地域センター) ☎(082)432-2521
きく茶屋			■1月15日(日) 13:30~15:30 場たかやの郷 (高屋町杵原1826-1)	締1月13日(金)	東広島介護支援専門員連絡協議会(東広島市社会福祉協議会内) ☎(082)422-4075